

株式会社千葉袖ヶ浦パワー「(仮称) 千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設  
計画 環境影響評価方法書」に対する通知について

令和2年12月21日  
経済産業省  
産業保安グループ

株式会社千葉袖ヶ浦パワー「(仮称) 千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画 環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、株式会社千葉袖ヶ浦パワーに対し、その旨を通知した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：千葉県袖ヶ浦市  
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）  
出 力：200万キロワット級（70万キロワット級×3基）

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成27年 6月15日
環境大臣意見受理	平成27年 8月28日
経済産業大臣意見発出	平成27年 9月11日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成28年 1月29日
住民意見の概要等受理	平成28年 4月 6日
千葉県知事意見受理	平成28年 6月20日
経済産業大臣通知発出	平成28年 7月 4日
環境影響評価方法書受理	令和 2年 6月30日
住民意見の概要等受理	令和 2年 9月 4日
千葉県知事意見受理	令和 2年11月26日
経済産業大臣通知発出	令和 2年12月21日

※ 原動力の種類等が変更となったため、改めて環境影響評価方法書の届出がなされたもの。この変更にあたり、当該事業は「株式会社千葉袖ヶ浦エナジー」から「株式会社千葉袖ヶ浦パワー」に引き継がれている。

問い合わせ先：電力安全課 沼田、江藤  
電話：03-3501-1742（直通）